

平成27年8月4日
男女共同参画学協会連絡会

第5期科学技術基本計画及び第4次男女共同参画基本計画に対する 男女共同参画学協会連絡会からの要望

理念に係る要望

我が国が国際競争力を維持強化し、科学技術・学術活動を活性化するためには、人口の半分を占める女性の能力を活かすことが最重要であります。科学技術の分野においても、女性研究者・技術者の能力を最大限に引き出し、育て、活かす施策は、将来にわたって我が国の科学技術基本計画の中に、明確な「項目立て」をして位置づけられるべきです。

この10年間の国の女性研究者支援事業のお蔭で、基盤整備も進み上位職に進む女性も徐々に増えました。特に理工農分野に対しては、女性研究者の新規採用に係る「数値目標」が設定され、一定の強制力として女性研究者数の向上に寄与することが出来ました。そして今、この「数値目標」は第3期、第4期科学技術基本計画の下で積み上げた女性研究者支援事業の成果を退行させないための「抑止力」として機能していると考えられます。

但し、この目標値は単に新規採用者数における女性割合の数値のみを取り上げたもので、科学技術・学術活動における女性研究者の参加度、活力、意思決定力に焦点をあてたものではありませんでした。また実際には達成できなかったからと言って数値目標を取り下げると後退あるのみです。

よって私たちは、Gender Empowerment Measure in Science and Technology (略称 GEMST ; ジェム・エステイ) という世界標準の指標を提案したいと考えます。その要素に何を取り入れるかは今後の課題ですが、(1) 女性研究者の科学技術への参加度 (科学技術専門職に占める女性割合、女子の大学院への進学率、学位の取得率等) と (2) 活力 (職位、収入、部下の数、研究費や賞の獲得状況等) そして、(3) 機関の意思決定権をもつ理事職に占める女性割合等 が要素となろうかと思われます。OECD の数値が使えることも、世界標準 (グローバルインデックス) とする上では望ましいでしょう。

具体的施策の基本的方向に係る要望と提案

第5期科学技術基本計画の中に「女性の研究リーダーの育成と活躍促進」および、大学・研究機関及び学会の意思決定にかかわる「女性トップの育成と活躍促進」を入れて下さいますようお願いいたします。

1. 多様な価値観や働き方を受容して働きやすい環境を醸成し、女性研究者が能力をいっそう発揮し、リーダーを目指すための「システム改革」を要望いたします。

「改革」の目標は、下記3点です。

- 1) 研究者の実情に応じて柔軟に研究活動を継続し、研究力を向上することによって、女性研究者がリーダーを目指す要件を整えること。
- 2) 研究者が、研究活動とライフイベント（出産・育児・介護）の両立が困難となった場合にも、研究中断の影響を最小限に抑え、円滑な研究復帰が可能となるよう、研究者の要望等をふまえた競争的資金の運用、ライフイベントに配慮した研究者支援、慣行見直しやライフイベントの負担に配慮した人事の運用など、研究環境の整備を進めること。
- 3) 優れた Dual career 研究者を受け入れることが、その機関にとって、研究・教育人材の多様性を高め、大学や機関の運営に利するという考え方に立って、子育て期の研究者カップルを支援する制度を構築すること（例：学術振興会 DPD (Dual PD) 制度の構築、同居支援ファンドの設立等）。

2. 第5期基本計画の期間に、上述の GEMST が少なくとも世界で10位以内に入ることを目標としてください。サミット等で先進国として機能する国としての自覚をお願いしたく存じます。そしてこの GEMST を向上させるには、単に女性の数をふやすだけでは目標は達成されないのです。研究機関及び大学は、女性研究者の育成（採用・昇進）と登用（上位職の女性を増やし、意思決定機関への参加）に向けて一層の努力が必要となるでしょう。国にはその支援を要望したいと存じます。